

黒潮町

(金抜)

3周整 第10号
高知県 幡多郡黒潮町 拳ノ川

橋梁耐震調査検討委託業務 実施設計書

履行日数

繰越手続予定。

繰越承認されたときの標準履行日数90日

令和 4年 1月 5日 積算単価適用

金抜設計書

設計変更により請負金額を変更する必要がある場合は、
「請負更正金額等の算出方法について（通知）」により、変更
の協議を行うものとする。

特 記 仕 様 書

第1条 共通仕様書の適用について

本業務は、「高知県土木設計等業務共通仕様書」に基づき実施しなければならない。

- 2 ただし、共通仕様書の各章における「適用すべき諸基準」で示された示方書、指針等は改定された最新のものとする。なお、業務途中で改定された場合はこの限りでない。

第2条 個人情報の保護について

個人情報の保護について

受注者は、この契約による業務を処理するための個人情報の取扱いについては、別記「個人情報取扱特記事項」を守らなければならない。

参考）個人情報保護制度に関するアドレス：

<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/110201/joko-kojin-index.html>

別記 個人情報取扱特記事項

(基本的事項)

- 第1 受注者は、個人情報（個人に関する情報であつて、特定の個人を識別することができるものと認められるもの。以下同じ）の保護の重要性を認識し、この契約による業務の実施に当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報の取扱いを適正に行わなければならない。

(秘密の保持)

- 第2 受注者は、この契約による業務に関して知り得た個人情報を他に漏らしてはならない。
この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

(収集の制限)

- 第3 受注者は、この契約による業務を行うために個人情報を収集するときは、その業務の目的を明確にし、目的を達成するために必要な範囲内で、適法かつ公正な手段により行なわなければならない。

(適正管理)

- 第4 受注者は、この契約による業務に関して知り得た個人情報について、漏えい、滅失及びき損の防止その他の個人情報の適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。

(目的外利用及び提供の禁止)

- 第5 受注者は発注者の指示又は承諾がある時を除き、この契約による業務に関して

知り得た個人情報を契約の目的以外に利用し又は第三者に提供してはならない。

(複写又は複製の禁止)

- 第6 受注者は発注者の承諾がある時を除き、この契約による業務を行うため発注者から提供を受けた個人情報が記録された資料等を複写又は複製してはならない。

(再委託の禁止)

- 第7 受注者は、発注者が承諾した時を除き、この契約による個人情報を取り扱う業務については、自ら行い、第三者に委託してはならない。

(資料等の返還)

- 第8 受注者は、この契約による業務を行うため発注者から提供を受け、又は受注者自らが収集し、若しくは作成した個人情報が記録された資料等は、この契約の終了後直ちに発注者に返還し又は引き渡すものとする。ただし、発注者が別に指示したときはその指示に従うものとする。

(従事者への周知)

- 第9 受注者は、この契約による業務に従事している者に対して、在職中及び退職後においても当該業務に関して知り得た個人情報をみだりに他人に知らせ、又は目的以外に使用してはならないこと等、個人情報の保護に関し必要な事項を周知させなければならない。

(調査)

- 第10 発注者は、受注者がこの契約による業務を行うに当たり、取り扱っている個人情報の状況について、随時調査することができる。

(事故報告)

- 第11 受注者は、この契約に違反する事態が生じ、又は生じるおそれのあることを知ったときは、速やかに発注者に報告し、発注者の指示に従うものとする。

注1 委託等の内容にあわせて、適宜必要な事項を追加し、また不要な事項を削除することができる。

第3条 設計業務の内容

- 1 内容は下記の通りとする。

(1)設計計画

業務目的を理解した上で、業務実施にあたっての技術的方針、作業スケジュール及び業務組織計画について検討した業務計画書を作成する。また、現地調査を実施するにあたり、その調査方法を記載した調査計画書を作成する。

(2)現地踏査及び測量

特 記 仕 様 書

対象となる橋梁の現地踏査を行い、地形や沿道周辺などの地域特性を把握するとともに、施工の際に必要なヤード及び施工性を把握する。また、現地にて対象となる橋梁の寸法について計測し、耐震性能照査に必要な基礎資料を作成する。

(3) 復元設計

当時の設計基準及び橋梁台帳並びに「3 現地踏査及び測量」で入手した成果を参考に復元設計を行う。

(4) 現況の耐震性能調査

本業務において耐震性能の評価の実施にあたっては、「道路橋示法書・同解説(平成29年度版)」(以下「H24.3道示」という)に準拠するものとする。

(5) 耐震補強工法の検討

耐震性能の評価を行った結果、「H24.3道示」の耐震基準を満たしていない場合は、3案程度の工法比較の検討により最適な工法を選定する。この場合において、経済比較についても行うものとする。

第4条 打合せ等

- 1 設計業務の打合せ(対面)は、業務着手時、中間打合せ2回及び成果品納入時の合計4回とし、管理技術者と調査職員が行うものとする。
- 2 関係機関打合せ協議は、受注者が高知県幡多土木事務所との河川協議を行うものである。

第5条 管理技術者・照査技術者

土木関係建設コンサルタント業務(500万円以上)

管理技術者

- 1 次のいずれかに該当する者。
 - (1) 技術士法(昭和58年法律第25号)による技術士とし、次のいずれかの要件を満たす者とする。
 - ア 建設部門で選択科目を「鋼構造及びコンクリート」とする。
 - イ 総合技術監理部門で選択科目を「建設で鋼構造及びコンクリート」とする。
 - (2) 社団法人建設コンサルタンツ協会が実施するシビルコンサルティングマネージャ(RCCM)資格試験に合格し、同協会に備える「RCCM登録簿」に登録されている者とし、専門部門を「鋼構造及びコンクリート」とする。
 - (3) 建設コンサルタント登録規程第3条第1号のロの規定により大臣が認定した者とし、専門部門を「鋼構造及びコンクリート」とする。

- 2 管理技術者は、本業務が完了するまで原則として変更できない。病床、死亡、退職等やむを得ない理由により変更する場合は、同等以上の技術力を有する者を配置し、発注者の了承を得なければならない。

照査技術者及び照査の実施

- 1 照査技術者は、管理技術者と同等以上の資格及び技術力を有するものでなければならない。また、照査技術者は、管理技術者同一の者が兼務することはできない。
- 2 本業務における基本事項の照査は、「詳細設計照査要領」に基づき実施するものとする。又、同要領に基づき作成した資料は設計業務共通仕様書第1107条第5項に規定する照査報告書に含めて提出するものとする。
- 3 詳細設計においては、成果物を取りまとめるにあたって、設計図、設計計算書、数量計算書等について、それぞれ及び相互(設計図ー設計計算書間、設計図ー数量計算書間等)の整合を確認するうえで、確認マークをするなどして分かりやすく確認結果を示し、間違いの修正を行うための照査(以下「赤黄チェック」という。)を原則として実施するものとする。
なお、赤黄チェックの資料は、調査職員の請求があった場合は速やかに提示しなければならない。
- 4 照査技術者は、成果物納入時の照査報告の際に、赤黄チェックの根拠となる資料を発注者に提示するものとする。(詳細設計に限る)

第6条 成果品

- 1 電子納品で提出されたデジタル写真について
電子納品により引渡しを受けた成果品のデジタル写真については、電子媒体の副を保管することとなる担当部署において、無断編集等についての調査を行うことがある。
なお、調査した結果、無断編集の疑いのあるものについては、検査及び引渡し後であっても書面による事実確認を行うものとする。

第7条 その他

- 1 その他、疑義のある場合は、調査職員と協議するものとする。
 - 2 交通誘導警備員の配置
- (1) 工事期間中の安全確保のため、交通誘導警備員の配置人数は下記を予定している。
交通誘導警備員B 4人

特 記 仕 様 書

なお、交通誘導警備員の配置については、事前に調査職員と協議すること。

委 託 費 内 訳 表

費目・工種・細別等	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
測量設計費					
設計業務					
設計協議					
設計協議					
設計協議	式	1			明細表 第1号
橋梁耐震調査検討					
橋梁耐震調査検討					
橋梁耐震調査検討(大地橋)					
	式	1			明細表 第2号
橋梁耐震調査検討(横木橋)					
	式	1			明細表 第3号
直接経費					

委 託 費 内 訳 表

費目・工種・細別等	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
機械経費					明細表 第4号
	式	1			
安全経費					明細表 第5号
	式	1			
試験費等 大地橋					明細表 第6号
	式	1			
直接経費					
旅費交通費率分					
	式	1			
電子成果品作成費					
	式	1			
直接原価					
その他原価					
	式	1			
業務原価計					
一般管理費等					
	式	1			

明細表 第 2号
橋梁耐震調査検討(大地橋)

明細表

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
設計計画 大地橋					
	橋	1			
現地踏査および測量 大地橋					
	橋	1			
復元設計 大地橋					
	橋	1			
現況の耐震性能照査 大地橋					
	橋	1			
耐震補強工法の検討 大地橋					
	橋	1			
1 式 当り					

